

報道関係者 各位

令和6年2月29日（木）

【照会先】

労働基準部安全課

安全課長 濱田 勉

主任安全専門官 伊藤 敏彰

電話 052(972)0255

交通死亡事故多発！（特に陸上貨物運送事業で増加）

緊急対策を実施予定

～ 「原点回帰」実効あるルールづくりと実践できる風土づくりへ ～

愛知労働局（局長 ^{あべ}阿部 ^{みつる}充）では、令和5年の交通死亡事故が高止まりにあり、特に陸上貨物運送事業の死亡労働災害が多発傾向にあることを踏まえ、「運送業務かかる死亡災害多発緊急対策」（3月1日～3月末日）を集中的に実施することとしました。

令和5年の死亡者数は、2月22日現在34人で、第14次労働災害防止推進計画（計画期間：2023年～2027年）における「死亡者数を早期に25人を下回る」目標値を大きく上回っています。特に、陸上貨物運送事業においては、9人の方が被災され、同業種の過去3年間の発生状況を見ると、令和3年は1人、令和4年は4人、令和5年が9人と大幅な増加となっています。

また、令和6年の死亡者数は、2月22日現在3人で、そのうち交通死亡事故は2人となっています。

このため、陸上貨物運送事業にかかる「悲しい顔は見たくない。～「原点回帰」実効あるルールづくりと実践できる風土づくりへ～」の緊急リーフレットを作成し、県下労働基準監督署、関係労働災害防止団体並びに事業者団体等を通じて、陸上貨物運送事業者に対して緊急点検を求めることとしました。

悲しい顔は見たくない。



あたりまえの「行ってきます」と
あたりまえの「ただいま」

幼いころからひと組の言葉だと思っていた。

でも、あの人は…
「行ってきます」しか言えなかった。

原点回帰

実効あるルールづくりと実践できる風土づくりへ

愛知労働局 Aichi Labour Bureau & Labour Standards Inspection Office
あいち安全経営本舗[®] 労働基準監督署
リスクアセスメントを通じPQDSMEはひとつにできる。

運送業務にかかる死亡災害多発緊急対策実施中

令和6年3月1日～3月31日

労働者の皆さま・基本動作は守られていますか？

- 決められた作業手順を守りましょう
- 車両（トラック）から離れる場合は、次の事項を守りましょう



- 整理整頓をしましょう
- 決められた服装や保護具を身につけて作業しましょう
- 決められた通路を歩きましょう
- 階段では手すりを持ちましょう

事業者の皆さま・守るべき「基本」を決めていますか？

- 作業手順を決めていますか？
臨機応変な対応を求めるのは、「基本」を決めた上でのことです。
- 整理整頓のための収納場所を決めていますか？
- 作業に応じた服装や保護具を決めていますか？
- 安全な通路を決めていますか？
- 階段に手すりを設置していますか？

原点回帰 – 本来の「管理」へ

- 守るべき「基本」を決めるためには、現場や作業の実態と、関わる危なさを把握することが必要です。危なさの度合いに応じて対応を決め「基本」を定めましょう。
- 「基本」を決め、守らせるのは事業者の役割、定められた基本動作を守るのは労働者の役割です。労働者に任せた安全衛生「活動」から、事業者の行う安全衛生「管理」へ。愛知労働局・労働基準監督署は、本来の「管理」への原点回帰を提唱します。

- このリーフレットは、死亡災害の多発に対し、緊急点検を目的に作成しました。そのため、基本ルールの設定と順守に特化した記載としています。
- 愛知労働局は、安全管理を経営課題ととらえ、生産性、品質、原価、納期、士気、環境と一体的に、戦略的に管理する経営手法、「安全経営あいち®」を提唱しています。詳しくはホームページをご覧ください。

